

会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回東松山市環境審議会					
開 催 日 時	令和5年11月17日（金）		開 会	午後1時30分		
			閉 会	午後3時20分		
開 催 場 所	東松山市役所 3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開 会 2 各委員の紹介 3 委嘱状交付 4 あいさつ 5 会長・副会長の選出 6 議 題 （1）令和4年度東松山市環境年次報告書について （2）令和4年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書について 7 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数	0 人		
非公開の理由 （非公開の場合）	/					
委員出欠状況	会 長	中村 年春	出席	委 員	中田 幸昌	出席
	副会長	高松 治	出席	委 員	金子 恒雄	出席
	委 員	安部 智子	出席	委 員	小山 正人	出席
	委 員	小ノ澤 忠義	出席	委 員	戸森 健治	欠席
	委 員	池田 凡美	欠席	委 員	利根川 清久	出席
	委 員	吉田 義彦	出席	委 員	高木 嘉彦	出席
	委 員	奥 広文	出席			
事 務 局	環境産業部長 江口 功一		環境産業部次長 三村 和之			
	環境政策課長 山本 正史		廃棄物対策課長 田代 仁			
	クリーンセンター所長 成川 忠男		クリーンセンター副所長 山本 智由			
	環境政策課副課長 宮尾 哲人		環境政策課主査 太田 博之			
	環境政策課主査 吉野 素弘					

次 第	発言者	概 要
1 開 会	事務局	開会を宣言する。
2 各委員の 紹介	事務局	委員を紹介する。 委員の出席状況を確認し、審議会の成立を報告する。
3 委嘱状交付	森田市長	委嘱状を交付する。(代表して中村委員へ交付した)
4 あいさつ	森田市長 事務局	森田市長から挨拶があった。(市長は、挨拶後、公務のために退席した) 事務局職員を紹介する。 配布資料を確認する。
5 会 長・ 副会長の 選出	事務局 金子委員 事務局 中村会長 事務局	(会長及び副会長の選出について会議に諮る) 条例第5条第1項において、会長及び副会長は、委員の互選により定めると規定されている。 会長及び副会長の選出にあたって、委員から意見、提案を求めた。 事務局に案はないか。 事務局としては、前期と同様に、中村委員に会長を、高松委員に副会長をそれぞれお願いしたいと考えている。 互選の結果、会長には中村委員、副会長には高松委員がそれぞれ選出された。 (中村委員が会長席へ、高松委員が副会長席へ移動する) 中村会長が就任の挨拶をした後、条例第5条第2項の規定により、議長となって、議事を進行した。 最初に、「東松山市審議会等の公開に関する要綱」第8条第1項の規定に基づき、会議録の署名委員に高木委員、利根川委員の2名を指名した。 次に、同要綱第3条第1項の規定により、「会議の公開・非公開」について会議に諮り、公開と決定した後、傍聴希望者の有無について事務局に確認した。 傍聴希望者が1名いたが、まだ会場に到着していないこ

	中村会長	<p>とを報告した。</p> <p>会議中に傍聴希望者が到着したときは、傍聴を許可することとした。</p>
6 議 題	<p>中村会長</p> <p>事務局</p> <p>中村会長</p> <p>金子委員</p> <p>事務局</p> <p>中田委員</p>	<p>(1) 令和4年度東松山市環境年次報告書について</p> <p>令和4年度東松山市環境年次報告書の概要について、事務局に対し説明を求めた。</p> <p>令和4年度東松山市環境年次報告書について説明する。</p> <p>事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。</p> <p>報告書6ページの「エコプロ展見学会」について、令和4年度は平日のみの開催となり、参加人数が見込めないため、実施しなかったとあるが、これから先も実施しないということになるのか。</p> <p>エコプロ展の対象者は、市内の小中学生とその保護者である。以前は、土日も開催していたが、令和4年度は、土日の開催がなく、平日のみの開催となり、平日は学校の授業があることから、参加人数が見込めないため、実施しなかった。令和5年度も開催日が平日のみであるため、開催しない。今後も土日に開催があるときは、実施する予定である。</p> <p>報告書2ページの「現状と課題」に、市民アンケートでは、事業者が事業活動をするうえで、省エネルギーに努めることが良いと思うという回答は多い結果となり、事業者への省エネルギーの推進が求められますと記載がある。しかしながら、現実には工業団地内の企業でCO2削減に向けてどうしたらいいか悩んでいる企業が多いのが実情である。行政として事業者への支援は考えているか。</p>

	事務局	<p>現状、事業者向けの支援は実施していない状況であるが、今後、事業者と意見交換を重ねていく中で、支援の必要性について検討していきたい。</p>
	小山委員	<p>アライグマ年間捕獲頭数が、前年度に比べ、増えている。ただ、この指標だけでは市内にアライグマが増えているために捕獲頭数が増えているのか、それとも捕獲箇所が増えているために捕獲頭数が増えているのか、要因が分からない。これ以外に指標はあるか。</p>
	事務局	<p>全体の捕獲頭数と地区別の捕獲頭数の把握のみである。現状2人体制で月水金の午前中にアライグマの捕獲を実施しているが、体制は変えずに年間捕獲頭数が増えているので、市内のアライグマが相当数増えていると考えている。また、埼玉県アライグマ防除実施計画でも東松山市は最重点対策ゾーンに指定されており、今の体制を維持しながら実施計画に基づいて継続的に捕獲する必要があると考えている。</p>
	小山委員	<p>このアライグマ捕獲用の箱わなは、市民からの要望に基づいて、1カ月程度設置しているのか。</p>
	事務局	<p>概ね1カ月を目途としているが、捕獲が続けば、設置を継続する箇所もある。</p>
	小山委員	<p>年間を通じて同じ場所で捕獲するところはあるか。</p>
	事務局	<p>東平と古凍では継続して、箱わなを設置している。</p>
	小山委員	<p>継続して設置している箇所の捕獲状況を集計して、どの程度効果があったのかを把握したほうがよいと思う。</p>
	中村会長	<p>公共施設・市内小中学校への太陽光発電設備の設置状況はどの程度か。</p>

事務局	公共施設・市内小中学校では、既に太陽光発電設備の設置が完了している。
安部委員	河川水質の環境基準（BOD）達成率をみると、目標値には達しているが、全国的な達成率と比べると低いと感じる。その原因として考えられるものは何か。
事務局	市内の12河川を調査しているが、浄化槽の処理水の河川への流入や単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えがまだ終わっていない地域があるなど、それらが原因で環境基準が達成されない箇所が出てしまうと考えられる。
安部委員	前年度に比べ、環境基準（BOD）達成率が10%近く上昇しているが、何か対策をしたのか。
事務局	特に対策はしていない。
小山委員	環境に関する苦情件数で多いものは何か。
事務局	雑草の繁茂や樹木の越境、空き家の管理や猫に関する苦情が増えている傾向にある。
小山委員	ムクドリの鳴き声に関する苦情もあるか。ムクドリの鳴き声に関する対策について確認したい。
事務局	ムクドリの鳴き声に関する苦情も寄せられている。ムクドリの集団は、公園や街路樹に多いが、土地の管理者が忌避音や強剪定等で対応している。しかし、そのような対応をしても、ムクドリの集団が他の場所に移動するだけなので、抜本的な対策は難しい状況である。
小山委員	高坂駅西口では、樹木の強剪定によりムクドリはいなくなった。しかし、高坂駅には民家があるわけではないので、民家がない場所にムクドリを集めておいた方がよいと感

		<p>じる。</p>
	金子委員	<p>特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害状況をどのように把握しているのか。今後、市内全域を調査して被害状況を把握する計画はあるか。</p>
	事務局	<p>クビアカツヤカミキリの被害状況については、施設の管理者に定期的に点検してもらい、報告してもらっているケースと、市民等からの通報により把握しているケースがある。現状、市内全域を調査して被害状況を把握する計画はないが、今後爆発的に被害が拡大する可能性もあるので、こういった体制が取れるのかを含めて、対応方法を検討していきたい。</p>
	小山委員	<p>クビアカツヤカミキリについては、企業などの民間の敷地内での被害も問題になっているので、企業にも働きかけるなどして、被害拡大の防止を図ってほしい。</p>
	中村会長	<p>住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合が目標値を下回っているが、太陽光発電設備設置に対する補助金の実施状況について確認したい。</p>
	事務局	<p>令和4年度から対象を既存住宅に限定し、太陽光発電設備設置に対する奨励金を交付している。令和4年度は18件に奨励金を交付し、令和5年度は既に25件交付している。補助件数は少しずつ伸びている状況である。</p>
	中村会長	<p>太陽光発電施設の設置に関して、住民と設置事業者との間でトラブルになっているケースはあるか。</p>
	事務局	<p>市では、令和5年7月1日から「太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」を施行している。</p> <p>太陽光発電設備に関するトラブルは、設置後に草の管理が適切に行われていないことに対する苦情が大半を占め</p>

		<p>ており、設置に関して住民と事業者との間でトラブルになっているケースはない。</p>
	高木委員	<p>今後は太陽光パネルの廃棄が問題になってくると思うが、条例で対策は規定されているか。</p>
	事務局	<p>10キロワット以上の太陽光発電設備のみが対象となるが、条例で施設廃止時に届出を出すことになっている。そこで、太陽光パネルの廃棄について把握できると考えている。</p>
	高木委員	<p>空き家が増えるとアライグマが空き家に住みつき繁殖してしまうケースもあると思うので、空き家への対策に取り組んでほしい。</p>
	小山委員	<p>令和4年度の市民環境会議でも講師の方が、家の断熱リフォームは健康・快適で省エネ効果もあると説明していた。エネルギー消費の少ない建築物への転換を推進してほしい。</p>
	高松委員	<p>活動した成果（年次報告書）が市民や事業者にあまり届いていないと感じている。行政が持っている大事なデータがいつでもだれでも取得・活用できるように大学・事業者・市民団体等と連携して、自治体もDXに積極的に取り組んでほしい。</p>
	事務局	<p>市民へ環境に関する情報をどのようにすれば効果的に提供できるかは課題だと認識している。環境に関する市民意識の醸成について粘り強く対応していく。</p>
	中村会長	<p>環境には、自然環境、社会環境と歴史的環境の三領域がある。ところが、環境年次報告書には歴史的環境についての記載がない。次年度以降の環境年次報告書には、歴史的環境についてもぜひ記載してほしい。</p>

中村会長	議題(1)の質疑については、以上とした。
	(2)令和4年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書について
中村会長	令和4年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書の概要について、事務局に対し説明を求めた。
事務局	令和4年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書について説明する。
中村会長	事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。
小山委員	袋を透明から半透明にするとごみ収集に支障は出ないのか。
事務局	ごみ収集に支障は生じない。
小山委員	ごみを捨てる際に白いレジ袋を使用しないように徹底してほしい。
事務局	資源とごみの分け方・出し方については、市民への周知を徹底する。
金子委員	指定袋制への移行とあるが、指定袋とは、有料袋のことを指すのか。また、ごみの有料化について検討を進めるのか。
事務局	指定袋とは、有料袋のことである。今すぐに指定袋に移行することやごみの有料化を実施する予定はない。ただ、ごみの有料化については、今後検討していく。
小山委員	他の自治体では、ごみの指定袋の購入先が少ないとの意

		見を聞いたことがある。指定袋に移行する際は、購入先を幅広く確保してほしい。
小山委員		キエーロを置くスペースがない家庭もあると思うので、電気式の生ごみ処理機の普及について検討してほしい。
事務局		キエーロを置くスペースがない家庭には、生ごみの水切りを推奨している。現時点で電気式の生ごみ処理機への補助等は検討していない。
中田委員		新しいごみ処理施設の建設の際は、エネルギーを再利用する設備の併設を検討してほしい。
中村会長		議題(2)の質疑については、以上とした。
		○その他
中村会長		本日予定した議題以外で、本審議会に対し意見等があるか。委員へ確認した。
金子委員		環境審議会の開催時期が遅いと感じる。
事務局		来年度はもっと早い時期に開催する。
小山委員		「太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」の施行後の申請状況を確認したい。
事務局		条例施行後に事前協議の提出が5件あり、そのうち設置届出に至っているのが2件ある。
小山委員		事前協議の提出があったものについて、ホームページで公表されているか。
事務局		事前協議中のため、ホームページには掲載していない。

	小山委員	「太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」 施行の1年以上前に出ていた計画のうち、条例の対象となるものはあるか。
	事務局	3件がガイドライン時の届出が無効となり、設置する際には、再度条例に基づく届出が必要となる。
	中村会長	令和5年度第1回東松山市環境審議会のすべての議事が滞りなく終了したことを報告し、議長の任を降りた。
7 閉 会	江口部長	江口部長から閉会の挨拶があった。
	事務局	閉会を宣言し、令和5年度第1回東松山市環境審議会を終了した。
<p>上記会議の概要を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年12月25日 署名委員 <u>利根り清久</u></p> <p>署名委員 <u>高木嘉彦</u></p>		